

基準7．学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

- ・各学期初めにクラス担任が、クラス毎に学生便覧を使用して、学生生活上の事柄を中心にガイダンスを実施してきました。平成17年度から全学生を対象に2年生～5年生は、第1学期授業開始の3日間をオリエンテーションの期間とし、ガイダンスを行っています。また1年生は、穴水研修(人間と自然)において、校長講話と担任ガイダンスを行っています。帰校後、主事ガイダンス、LCガイダンス等を行っています。(資料7-1- -1「オリエンテーション日程」)
- ・各学科目の最初の授業では、科目担当者から学習上のガイダンスも実施しています。こうしたガイダンスにおいて不明な点や疑問点は、直接担当教員に質問して解決したり、クラス担任を通じて解決を図る等の対応が行われています。
- ・学生に周知する内容は、学務会議で決定したうえで学生係がクラス担任連絡会議の中でクラス担任全員に説明し共有化が図られ、さらには必要に応じて資料が作成される等、ガイダンスの内容の統一性に留意しています。
- ・各学科目が始まる最初の授業では、担当教員が学習支援計画書(シラバス)に基づき、科目概要・目標や授業方法、アドバイス、成績評価基準、質問時間(オフィスアワー)について、学生に説明しています。
- ・学生の修学上の相談は、クラス担任が受けることになっています。一方、部活顧問や科目担当者が相談を受けることもあり、その場合も必ずクラス担任に通知されることになっています。クラス担任は、正副2名の教員が受け持ち、学生の立場に立って助言を行うように努めています。これまでの相談内容として「授業が良く理解できない」や、「資格取得にチャレンジしたい」また「一部の先生や友人とうまくいかない」等があります。先の二つについては、随時質問を受け付ける体制(オフィスアワー)や、補習授業、特別講座等を実施しています。また、教員や友人とのコミュニケーションの問題に関しては「スクールカウンセラー」によるカウンセリングによって対応しています。
- ・学生の自主的学習等の推進には、保護者の理解と協力が必要です。全ての保護者に対して配付している学校だより「専(もはら)」(年3回発行)には、本校の教育研究の近況報告と共に、学生の自主的な活動内容を紹介しています。
- ・本校では、保護者及び教職員で組織する「育友会」を設けています。育友会では、保護者に向けた学校見学会を開催しており、その中に、学生の「穴水湾自然学苑教育」を体験してもらうプログラムを行っています。このプログラムでは、学生達が通常行う研修の一端を体験していただき保護者からの直接的な評価を受け、本校教育の理解をいただく努力を行っています。(資料7-1- -2「見学会のご案内」)(資料7-1- -3「保護者からの評価」)

(分析結果とその根拠理由)

- ・クラス担任があらゆる相談窓口としての機能を持っています。クラス担任は、校長、教務主事、学生主事、学科長と日常的に情報交換を行っており、学生一人ひとりの状況を把握し、関係教員との情報共有に努めています。こうした取り組みによってガイダンスによる学生への情報提供は、適切に機能していると考えています。
- ・学習意欲の触発を教育の実践目標の一つとしている本校において、学生の学習上の相談は最も重要

な「キッカケ」と位置付けられます。本校は、校長自ら率先して早朝学習と称する個別の補習授業を実施する等、学生の学習意欲に応える個別指導や特別講座の開設が行われており、学生の相談に積極的に対応しています。

(資料7-1- -1)

「オリエンテーション日程」

4月2日(土)

	1	2	3
1年			
D2			
M2			
C2			
D3		平成一六年度後期	
M3	対面式・始業式	表彰褒賞	ホーム・ルーム① クラス写真撮影
C3			
E4A			
E4B			
M4			
E5A			
E5B			
M5			

4月4日(月)

	1	2	3
1年	穴水研修(1/3)		
D2	ホーム・ルーム②	安全教育 I	
M2	ホーム・ルーム②	安全教育 I	
C2	ホーム・ルーム②	安全教育 I	
D3	ホーム・ルーム②	生活ガイダンス	
M3	ホーム・ルーム②		
C3	ホーム・ルーム②		
E4A		ホーム・ルーム②	
E4B	生活ガイダンス	ホーム・ルーム②	
M4		ホーム・ルーム②	
E5A	健康診断	ホーム・ルーム②	安全教育 I
E5B	ホーム・ルーム②	健康診断	安全教育 I
M5	健康診断	ホーム・ルーム②	安全教育 I

<担当者・実施場所>

- 校長講話 : 校長 (2&3年:合同講義室)
(4&5年:5・101室)
- 修学ガイダンス : 教務主事(合同講義室)
生活ガイダンス : 学生主事(合同講義室)
進路ガイダンス : 進路指導主事(合同講義室)
- ホームルーム①②③ : 学級担任・副担任(教室)
- 健康診断 : 学級担任・副担任(時間・場所の詳細は別途連絡予定)
安全教育 I : 各学年・各学科の創造実験担当責任者(教室)
安全教育 II : 2&3年・各学科の創造実験担当責任者
(D:49号館、M:26号館、C:49号館)

4月5日(火)

	1	2	3	4	5	6	
1年	穴水研修(2/3)						
D2	健康診断	修学 ガイダンス	安全教育 II				
M2	健康診断		安全教育 II				
C2	安全教育 II		健康診断				
D3	修学 ガイダンス	安全教育 I	健康診断				
M3		健康診断	安全教育 I				
C3		健康診断	安全教育 I				
E4A					安全教育 I	健康診断	
E4B					健康診断	安全教育 I	
M4					健康診断	安全教育 I	
E5A			創造実験V ガイダンス (合同講義室)		生活 ガイダ ンス	修学 ガイダ ンス	進路 ガイダ ンス
E5B							
M5							

4月6日(水)

	1	2	3
1年	穴水研修(3/3)		
D2	生活 ガイダンス	校長講話	ホーム・ルーム ③
M2			ホーム・ルーム ③
C2			ホーム・ルーム ③
D3	安全教育 II	校長講話	ホーム・ルーム ③
M3	安全教育 II		ホーム・ルーム ③
C3	安全教育 II		ホーム・ルーム ③
E4A	校長講話	ホーム・ルーム ③	修学 ガイダンス
E4B		ホーム・ルーム ③	
M4		ホーム・ルーム ③	
E5A	校長講話	ホーム・ルーム ③	
E5B		ホーム・ルーム ③	
M5		ホーム・ルーム ③	

<ホーム・ルーム概要>

ホーム・ルーム①	連絡事項 他 ・1年:穴水研修について ・2年以上:ガイダンス実施概要
ホーム・ルーム②	クラスガイダンス ・時間割発表 ・教科書購入チェック
ホーム・ルーム③	校長講話より ・一日一感動(一善)

<定期健診の予定>

定期健康診断	4月4日(月) 5年生 (24.110室)
	4月5日(火) 2~4年生 (24.110室)
	5月9日(月) 1年生
心臓検診	4月11日(月) 1年生 (会議室)
	2年生以上は、経過観察者のみ
歯科検診	5月12日(木) (会議室)
	5月19日(木) (会議室)
	5月26日(木) (会議室)
聴力検査	4月11日(月) 1・3・5年生 (会議室)

(資料 7 - 1 - - 2)

「見学会のご案内」

平成 17 年 4 月 28 日

保 護 者 各 位

金沢工業高等専門学校
育友会長 五十嵐誠一
校 長 堀岡 雅清金沢高専学校見学会と穴水湾自然学苑見学会
について (ご案内)

拝啓 新緑の候、皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本校の教育に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本校は、人間教育に最も力点を置きながら、21 世紀を担うエンジニアとして創造型の人材を育むため、ハンズオン(モノ創り)教育、コンピューター教育など個性的、尖端的な教育を実施しております。従来保護者の方々には、これら教育に効果を発揮する教育施設・設備の充実ぶり等をご覧頂くため、保護者対象の学校見学会を開催し、多くの方々のご参加を頂きました。

つきましては、本年も別紙実施要項のように保護者を対象とする「金沢高専学校見学会」を開催いたします。ぜひ皆さま方のご参加を頂きたくご案内申し上げます。

さらに、本校には人間教育の象徴であり、全学年が参加する「人間と自然」をテーマとしたユニークな「穴水湾自然学苑研修」があります。

1 年生は、本校入学直後 2 泊 3 日の「穴水湾自然学苑研修」で高専生活のスタートを切ったところであります。多くの学生は「大変良かった。また行きたい。」などと感想を述べております。

例年保護者の方々に、この合宿研修の場である穴水湾自然学苑を見学、学生達の研修の一端を体験していただき大変好評であります。本年も 1 年～5 年生全保護者を対象に「穴水湾自然学苑見学会」を実施致します。なお、実施要項は別紙のとおりです。

丘の上の学苑からは能登半島国定公園の穴水湾が一望でき、カッター体験やバーベキュー、本校カウンセラー當田修久氏の講演など盛りたくさんのプログラムで、保護者の方々同志、また本校教員との交流を深めるよい機会でもあります。ぜひご参加下さいませようご案内申し上げます。

金沢工業高等専門学校

(資料7 - 1 - - 3)

「保護者からの評価」

金沢工業高等専門学校

校長先生はじめ教職員の皆様方

先日は、金沢高専学校見学会と穴水湾自然学苑見学会に参加させていただきまして、大変充実したすばらしい時間を過ごさせていただきました。本当にありがとうございました。この度の機会に、改めて、学校の整った設備や、校長先生はじめ教職員の皆様方の高専教育へのお考えをお聞きすることができ、深く感銘いたしました。4月の入学以来、息子が目を輝かせ、毎日生き生きと学校に通い、そして、「高専に入学させてもらって、本当に嬉しい」と語る気持ちが、とても良く理解できるようになりました。以前より「高専は学生の才能を伸ばす環境が整っている」と聞いてはおりましたが、「環境が整っている」とは、物質的、設備的に恵まれた環境が用意されているというだけではなく、先生方が、やる気のある学生の気持ちや才能を、少しでも高く引き上げ、伸び伸びと成長させようとサポートして下さる精神面での環境が、非常に整っているのだと感じました。まさに、ハード面とソフト面の両面において、学生のやる気を、より高く押し上げて下さる、そんな環境が整っているのです。また、受験のための勉強とは違った一貫した精神教育、この面でも、親として非常に嬉しく有難く感じています。「規律」「思いやり」「日本人の心」こうした人としての基本的な土台があつてこそ、十分な知識や経験を身に着けたとき、胸を張って社会に出て行けるのだと思います。モノづくりの過程に於いては、自分を個として研究や勉強を深めることも大切ですが、穴水での研修体験では、友人との共同生活や海上活動を通じて、協調性の大切さも痛感できるという、バランスのとれた教育の場が用意されていることも、一泊二日の見学会を通じて強く感じました。そして、校長先生が熱く語られた「感動」を形にする教育。物事を素直に受け止め、心豊かでなければ、感動は生まれません。斜に構え、ひねくれた心で見たのでは、感動は生まれません。新しく始まった取り組み「一日一感動」。忙しく過ぎていく学生生活の中で、心のアンテナをピンと張って、いつでも、素直に、心豊かに、敏感に、感動をキャッチできるように準備している、そんな高専生がますます増えていくことは、感受性豊かなエンジニアの育成には、まさにぴったりだと思えます。

思えば、息子が中学生だったころ、部屋中に電池やモーター、配線や工具が溢れ、受験勉強そっちのけで、ラジコンのソーラーカーを作りはじめたときには、どうしたものかと頭を抱えたものでした。電気が好きだ、研究がしたい、夢を形にしたい、モノが作りたい、目を輝かせて語る息子の姿に、担任の先生が、高専の存在を教えて下さいました。そして、出かけた高専の学校見学会で目にしたのは、まさに、息子の夢を形にしたような学校でした。それまで「どうしようもない」と決め付けていた息子の居場所が、この高専になら、在るような気がしたのです。今、息子は、工大生と一緒に、ソーラーカープロジェクトの一員として、遅くまで夢考房で、充実した時間を過ごしています。まさに、本物のソーラーカーを作る夢のような環境にあつて、嬉しくて仕方ありません。もちろん、電気情報工

学科での授業や、クラスメイトと過ごす時間も、有意義に楽しんでいるようです。中でも、学食で食べる食事が楽しみようで、お弁当を持たせようとする私の言葉を却下した上で、いかに、学食の食事やパンが安くて美味しいかを力説。ある日には、学食のパンを買って帰ってきてくれて「美味しいから、食べてみて」とのこと。「焼き立ては、もっと美味しいんだけど」と自慢げに話す嬉しいような顔を見ていると、高専生活を満喫している息子が羨ましくさえ感じられます。

まだまだ、息子も、私も、高専の魅力の入り口に立ったばかりです。これから、ますます、たくさんの魅力に出会って、たくさんの感動を覚え、たくさん勉強して、貪欲に吸収していきたいと思います。今回の見学会を通じて、あらゆる面で、素晴らしい舞台が準備されていることを知りました。その舞台で、どれだけ活躍できるかは、本人の努力次第です。「やればできる」校長先生のお言葉のように、私たち親も息子を信じて、応援して、息子と共に成長できればと思っています。5年間の長い高専生活には、様々な出来事が待ち受けているでしょうが、どうか、よろしくご指導下さいますようお願いいたします。

この度は、本当にありがとうございました。

2005.05.25 1年生 保護者

観点7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され効果的に利用されているか。

（観点にかかる状況）

- ・授業時間外の各教室やコンピュータ演習室、マルチメディア演習室およびラウンジは自由に利用することができます。学生は、試験勉強、レポート作成など学習の場として、また学生間のコミュニケーションの場として有効に活用しています。さらに、金沢工業大学との教育支援に係わる共用施設は、学生の自主的な学習やキャンパス生活の場として効果的に利用されています。

〔共用施設〕・ライブラリーセンター（図書館）	少人数での英語教育の授業にゼミ室を利用、図書館・放課後の自学自習に利用
	卒業研究論文の閲覧と研究活動に利用
	情報検索ガイダンス（利用者教育）
（マルチメディア考房）	コンピュータによる創作活動の場として利用
・工学設計教育センター（夢考房）	機械実習用施設として利用
	モノづくりの活動施設として利用
（スポーツ考房）	トレーニング・体力増進・健康管理施設として利用
・自己開発センター	資格取得教育の支援、資格の相談や講習会に利用
・穴水湾自然学苑	「人間と自然」教育に利用
・天池自然学苑	部活動に利用
・池の平セミナーハウス	部活動に利用
・扇が丘診療所	健康診断や内科的疾患治療等に利用
・工学基礎教育センター	数理教育の支援
・情報処理サービスセンター	情報教育の支援
・食堂・購買	

（分析結果とその根拠理由）

・学園が運営する共用施設では、本校学生の利用は積極的であり、学生の満足度も高く、また、これら施設の職員も、本校の教育の実践目標を共有しており、学生の立場に立った組織運営が行われていると認識しています。（資料7-1-1「各施設・設備の整備状況」）、（資料7-1-2「ライブラリーセンター入館者数」）、（資料7-1-3「工学設計教育センター夢考房26利用者数」）、（資料7-1-4「夢考房ライセンス取得者数」）

（資料7-1-1）

「各施設・設備の整備状況」

用途別室名	室数	座席数	パソコン台数	利用可能時間
高専ラウンジ		38		平日、土・日曜日 22時まで
コンピュータ演習室	2	122	122	平日 18時まで
ライブラリーセンター	150	1,715	79	平日 22時、土・日曜日 17時まで
夢考房	5		8	平日 21時、土・日曜日 17時まで
スポーツ考房・体育館				平日 20時30分、土日曜日17時まで
自己開発センター	3	8		平日 17時、土日曜日13時まで
穴水湾自然学苑		174		
天池自然学苑	20			
食堂・購買	3	630		平日 15時まで(売店17時まで) 土曜日13時15分(売店14時まで)

(資料 7 - 1 - - 2)

「ライブラリーセンター入館者数」

単位(人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
高 専	42,648	38,481	36,516	49,344	44,367
大 学	331,265	320,030	377,210	418,375	392,930
大 学 院	10,633	9,848	10,627	9,610	8,837
合 計	384,546	368,359	424,353	477,329	446,134

(資料 7 - 1 - - 3)

「工学設計教育センター夢考房 26 利用者数」

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
4月	53	36	34	57	59
5月	54	52	105	160	87
6月	85	41	36	61	47
7月	157	71	112	110	147
8月	102	89	107	82	192
9月	200	153	307	277	410
10月	236	123	207	166	386
11月	117	134	67	106	202
12月	89	158	142	315	325
1月	120	185	229	139	189
2月	102	235	261	197	270
3月	26	8	60	82	77
合計	1,341	1,285	1,667	1,752	2,391

(資料 7 - 1 - - 4)

「夢考房ライセンス取得者数」

講習名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
NCフライス盤	0	3	2	1	0	1	7
テクニカルガイド	172	160	57	50	90	58	587
フライス盤	49	65	41	50	47	20	272
ボール盤	53	58	46	49	53	16	275
安全講習()	165	180					345
旋盤	49	50	53	52	55	20	279
電気	4	26	3	19	13	16	81
板金	58	60	47	47	53	53	318
平面研削盤	0	3	3	0	1	0	7
木工	46	61	43	55	56	65	326
溶接	45	65	43	52	52	50	307
総計	641	731	338	375	420	299	2,804

夢考房での安全講習会は平成12年で終了

観点7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる）が適切に把握されているか。

（観点にかかる状況）

- ・ 学生に対する学習支援の取り組みの多くは学園の教育支援機構の各センターの協力を得て実施されています。各センターの支援に対するニーズは、KTC総合アンケートや各センターが独自に実施するアンケート等により把握されていると認識しています。（資料7-1- - 1「利用者アンケート」）
- ・ 資格取得や外国留学、補習授業、さらには課外活動等の本校が実施する学習支援活動に関する学生の意見については、KTC総合アンケートや日常的な教職員との意見交換を通じて把握されていると認識しています。（資料7-1- - 2「資格取得に関するアンケート」）、（資料7-1- - 3「英語の授業に関するアンケート」）

（分析結果とその根拠理由）

- ・ KTC総合アンケートの分析結果に基づけば、学生からは現行の支援内容に対する苦情や要望は特にないと認識しています。
- ・ 学習支援に関する学生の新たなニーズは、KTC総合アンケートにおける学生の自由記述や教職員との意見交換を通じて見出す努力を行っています。（資料7-1- - 4「金沢高専に関するアンケート」）

（資料7-1- - 1）

「利用者アンケート」

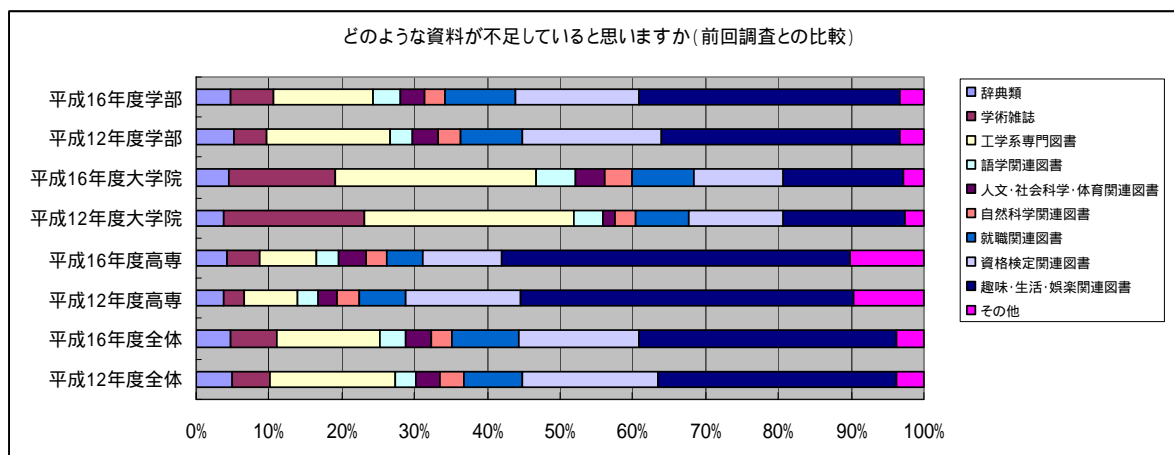
積極的な図書購入要求に期待

設問6 LCでは、どのような資料が不足していると思いますか。

LCを一層 自分の本棚 として活用してもらうため、不足していると感じる資料を指摘してもらった。その結果は、(図16)に示すとおりである。

全体的に不足していると指摘された上位は、「趣味・生活・娯楽関連図書」「資格検定関連図書」「工学系専門図書」である。

平成12年度のアンケート調査結果を踏まえ、平成13年度以降、資格検定関連図書の充実を図ったものの、結果としてまだ不足していると感じられているようである。資格や検定に関する参考書や問題集は、「平成 年度版」と毎年出版されるものが多い。このため、資料の充実に努めてもすぐに古いという印象を持たれやすいのではないかと、と思われる。

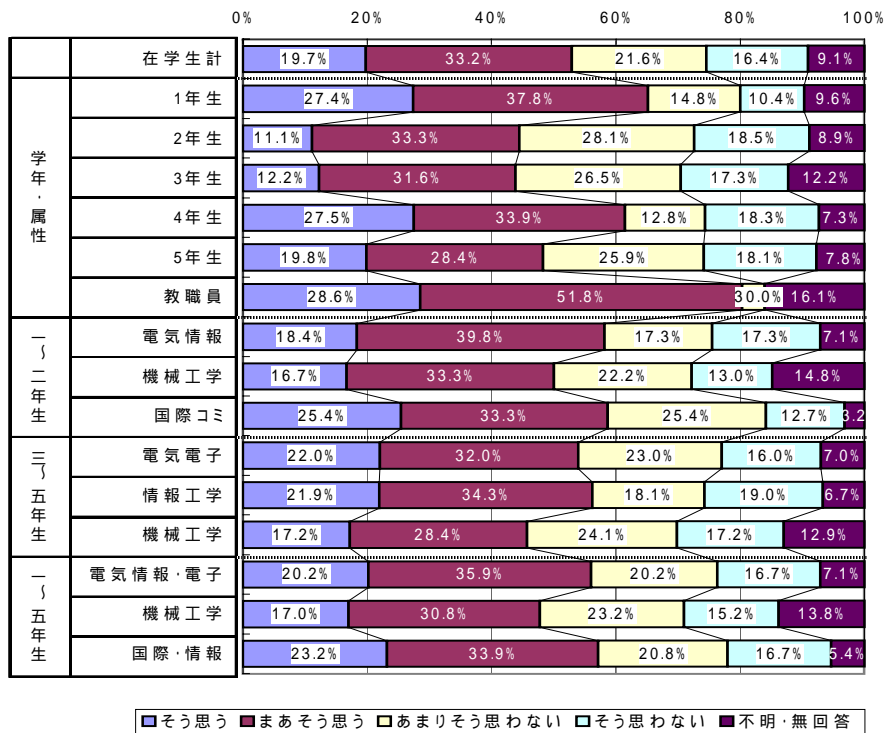


（出典 「旦月会」 平成17年3月号 P.50）

(資料7 - 1 - - 2)

「資格取得に関するアンケート」

資格取得のためのサポートには満足している

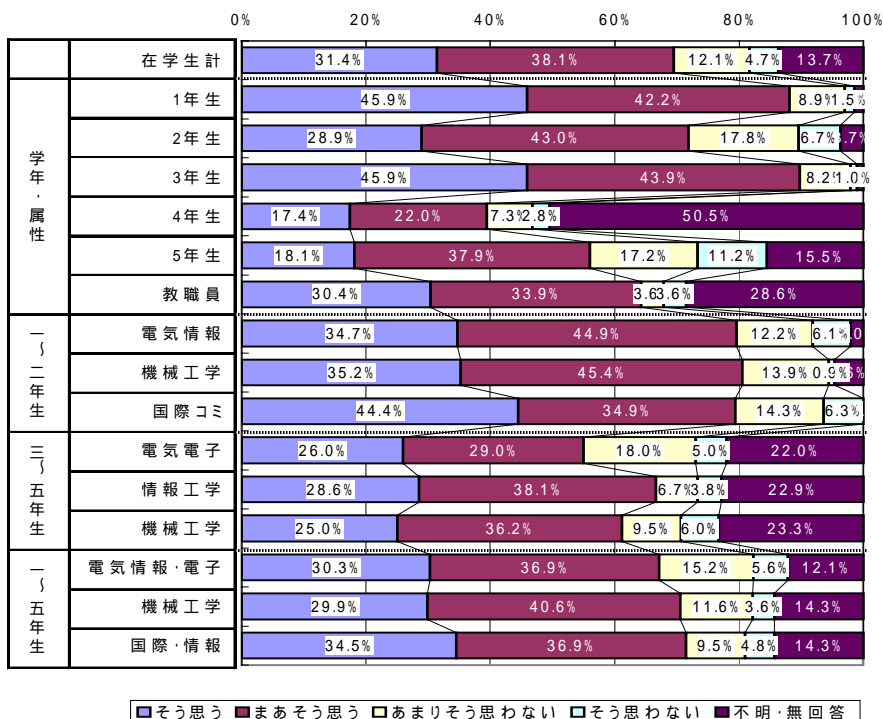


(出典 「平成16年度 KTC総合アンケート調査結果」 P.28)

(資料7 - 1 - - 3)

「英語の授業に関するアンケート」

英語の授業内容には満足している



(出典 「平成16年度 KTC総合アンケート調査結果」 P.26)

(資料 7 - 1 - - 4)

「金沢高専に関するアンケート」

■ その他、金沢高専に関して

(10) その他、金沢高専についての評価をお聞きます。各質問に対して、当てはまる回答を1つ選んで○をつけてください。

	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
1. 金沢高専で学ぶことで自分の目標に近づいている	1	2	3	4	5
2. 学生生活は充実している	1	2	3	4	5
3. 金沢高専が好きである	1	2	3	4	5
4. 金沢高専の学生であることに誇りを持っている	1	2	3	4	5

(11) その他、金沢高専で気になっている点や改善して欲しいと思っている点などがあれば、下に自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

(出典「平成16年度 KTC総合アンケート調査結果」P.114)

観点 7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

- ・資格取得のための特別講座を開講し支援しています。(資料 7 - 1 - - 1「資格試験講座開設状況・受講者数」)また、その他適時に学生の要求に応じて補講も行っております。
- ・外国留学については英語科教員によるガイダンスや特別講座等の支援を行い、積極的に推進しています。本校の特色として単位互換により在学のままで留学できる制度を発足させ、より一層の充実を目指すこととしています。
- ・外国留学プログラムの実施ならびに全ての支援は、金沢高専の国際交流委員会と同委員会より指示を受けた英語科が主体となって行っています。国際交流委員会では、留学先のオタゴ・ポリテクニクでの学習内容、留学規定、留学参加者の選抜から出発までの準備内容、留学中の諸注意などの全ての実施に関わる事をこの委員会で討議し決定しています。英語科は、国際交流委員会の指示を受けて実務的作業を行っています。

また、留学先ではニュージーランド在住の日本人女性を採用し、学生の日常生活や学習の問題点などに対応しています。

(資料 7 - 1 - - 1)

「資格試験講座開設状況・受講者数」

講習会名	コース名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	総計	
危険物取扱者(乙種各類)		37	23	15				75	
二級ボイラー技士	(認定)	46	8	3	4	16	2	79	
	(筆記)		1	2				3	
第三種電気主任技術者	(理論)		2					2	
	(機械)	1			6	3	3	13	
	(電力)							0	
	(法規)					10		10	
第三種電気主任技術者	直前	(理論)							
		(機械)							
		(電力)		1		1			2
		(法規)		1		1			2
第二種電気工事士	(筆記)	18	32	12	37	51	17	167	
	(技能)	10	20	10	30	27	19	116	
基本情報技術者 (第二種情報処理技術者)	直前	2	1					3	
システムアドミニストレータ	直前	2				1		3	
実用英語検定	準1級							0	
	2級		1					1	
	準2級								
	3級								
日本語文章能力検定	2級								
	準2級								
	3級	8	8					16	
	4級	8	39	18	20	28	15	128	
実用数学技能検定	2級	2	2					4	
	準2級				25			25	
	3級	71	20	6	20	7		124	
日商簿記検定	3級		3					3	
ガス溶接技能者(認定講習)		37	31	48	27	23	4	170	
電気取扱業務安全衛生特別教育(認定講習)			88	42	24	34	47	235	
照明コンサルタント			3					3	
宅地建物取引主任者							1	1	
Word/Excel	一般								
合 計		242	284	156	195	200	108	1,185	

(分析結果とその根拠理由)

- ・資格取得については、現在行っている特別講座の充実を図り、継続して支援することで成果が得られるものと考えています。(資料 7 - 1 - - 2)
- ・外国留学に関しては、希望者が多く苦慮している所です。学生の安全を考え留学先の選定には特に留意しております。単位互換によるニュージーランド留学については、本校職員として2名を現地採用し、万全を期す体制のもと実施しており、米国の短期英語研修には英語科の教員が4名程度引率者として同行しています。(資料 7 - 1 - - 3「海外留学状況」)

(資料 7 - 1 - - 2)

「自己開発センター利用案内(資格試験日程表)」

17年度資格試験スケジュール

年月	資格	試験日	学内願書受付期間	備考
5月	国家公務員Ⅰ種 ●一次試験	1日(日)	3月初旬～4月上旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	工事担任者(第1回) ●アナログ/ディジタル/総合	22日(日)	2月上旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	危険物取扱者(第1回) ●甲種/乙種/丙種	29日(日)	4月上旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	工業英語能力検定(第1回) ●2級～4級	29日(日)	4月中旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	日本漢字能力検定(第1回) ●2級～3級	4日(土)	4月中旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
6月	★第二種電気工事士 ●筆記試験	5日(日) 技能/7月24日(日)	3/9(水)～4/5(火)	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	ラジオ・音響技能検定(第1回) ●2級～4級	12日(日)	4月中旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	日商簿記検定(第1回) ●1級～3級	12日(日)	4月中旬～下旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	実用英語技能検定(第1回) ●2級/準2級	12日(日) 二次/7月10日(日)	4月下旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	情報技術検定 ●1級～3級	18日(土)(予定)	5月上旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	★国家公務員Ⅱ種 ●一次試験	19日(日)	3月初旬～4月中旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	CAD利用技術者(第1回) ●2級	19日(日)	3/15(火)～5/1(日)	各自インターネットで申込み
	カラーコーディネーター ●2級/3級	19日(日)	4月中旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	★日本語文章能力検定(第1回) ●2級～4級	19日(日)	4月下旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	秘書技能検定(第1回) ●準1級/2級/3級	19日(日)	4月下旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	特殊無線技士(第1回) ●陸上/航空/海上	25日(土)、26日(日)	4月上旬	自己開発センターのみで受付
	ドイツ語技能検定(第1回) ●3級/4級	26日(日)	4月上旬～5月中旬	PEPAで願書配布
	中国語検定(第1回) ●2級～準4級	26日(日)	4月上旬～5月上旬	PEPAで願書配布
	CG検定/マルチメディア検定/画像処理検定(第1回) ●2級/3級	26日(日)	4月中旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	デジタル技術検定(第1回) ●2級～4級	26日(日)	5月中旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
7月	インターネット検定(第1回) ●シングル/ダブル/トリプル	3日(日)	4月下旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	★2級ボイラー技士 ●認定講習(英法講習)	4日(月)～6日(水) (予定)	6月上旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	電気通信主任技術者(第1回) ●伝送交換/線路	10日(日)	4月上旬～下旬	自己開発センターのみで受付
	福祉住環境コーディネーター(第1回) ●2級/3級	10日(日)	4月下旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	パーソナルコンピュータ利用技術認定(第1回) ●3級/4級	10日(日)	5月上旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	★実用数学技能検定(第1回) ●準1級～3級	16日(土)	5月下旬	高専事務局で受付 学内内で受験可能
	陸上無線技術士(第1回) ●1級/2級	26日(火)～29日(金)	5月中旬	自己開発センターのみで受付
8月	第一、二種電気主任技術者 ●一次試験	20日(土) 二次/11月20日(日)	5月中旬～6月初旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	★第三種電気主任技術者	21日(日)	5月中旬～6月初旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	消防設備士(第1回) ●甲種/乙種	21日(日) 27日(土)・28日(日)	6月下旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	火薬類保安責任者(取扱/製造) ●甲種/乙種/丙種	28日(日)	6月下旬	高専事務局、自己開発センターで受付
9月	家電製品エンジニア・アドバイザー	25日(日)(予定)	6月中旬 願書予約が必要	自己開発センターのみで受付
	公害防止管理者 ●騒音/粉塵/大気/ダイオキシン	25日(日)	7月上旬	高専事務局、自己開発センターで受付
10月	第一種電気工事士 ●筆記試験	2日(日) 二次/10月1日(日)、12月4日(日)	7月上旬～下旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	公害防止管理者 ●主任管理者/操縦/水質他	2日(日)	7月上旬	高専事務局、自己開発センターで受付
	技術士補 ●技術士一次試験	10日(日)	5月中旬 願書予約が必要	自己開発センターのみで受付
	特殊無線技士(第2回) ●陸上/航空/海上	12日(水)、13日(木)	6月下旬	自己開発センターのみで受付
	★情報処理技術者(第1回) ●ソフトウェア開発/基本情報/システム他	16日(日)	7月中旬	高専事務局、自己開発センターで受付
★宅地建物取引主任者	16日(日)(予定)	7月上旬	自己開発センターのみで受付	

(出典 「学生便覧 2005」 P.80)

「自己開発センター利用案内（資格試験日程表）」

資格取得について、本校には資格取得に有利という大きなメリットがあります。情報処理技術者、電気工事士などさまざまな資格を持っていると、実社会に出たときに非常にプラスになります。本校ではこれらの資格の中で、第二種電気主任技術者、第二級陸上無線技術士(2年以上)、工事担任者の認定校となっているため、本校の授業の中で、認定基準に規定する科目の単位取得により、申請でこれらの資格の取得ならびに試験科目の免除ができます。

なお、本校では多くの学生が資格取得できるように、自己開発センターが特別に講習会を開いています。

(※実施にあたり一部変更がある場合がある。H17.3.7現在)

年 月	資格	試験日	学内願書受付期間	備考	
平成17年	10月	実用英語技能検定(第2回) ●一次試験 2級/準2級	16日(日) 二次/11月13日(金)	9月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	10月	日本語文章能力検定(第2回) ●2級~4級	23日(日)	9月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	10月	日本語能力検定(第2回) ●2級~3級	29日(土)	9月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	10月	F E 試験(第1回) ●1級~4級	30日(日)	5月上旬	自己開発センターのみで受付
	10月	危険物取扱者(第2回) ●甲種/乙種/丙種	30日(日)	9月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	★実用数学技能検定(第2回) ●準1級~3級	6日(日)	9月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	ラジオ・音響技能検定(第2回) ●1級~4級	13日(日)	9月中旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	秘書技能検定(第2回) ●準1級~3級	13日(日)	9月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	施行技術者 ●電気工事/建築	13日(日) (予定)	6月下旬	自己開発センターのみで受付
	11月	CAD利用技術者(第2回) ●1級/2級	20日(日)	8/16(金)~10/2(日)	各自インターネットで申込み
平成18年	11月	日商簿記検定 ●1級~3級	20日(日)	9月下旬~10月上旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	11月	工業英語能力検定(第2回) ●1級~4級	20日(日)	10月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	ドイツ語技能検定(第2回) ●1級~4級	23日(日)	9月上旬~10月上旬	PEPAで受付
	11月	工事担任者(第2回) ●アナログ/デジタル/総合	27日(日)	6月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	中国語検定(第2回) ●1級~準4級	27日(日)	9月上旬~10月上旬	PEPAで講習配布
	11月	福祉住環境コーディネーター(第2回) ●2級/3級	27日(日)	9月中旬	高専事務局・ 能力開発センターで受付
	11月	機械設計技術者 ●3級	27日(日)	9月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	CGクリエイター/CGエンジニア/マルチメディア(第2回) ●2級/3級	27日(日)	9月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	11月	デジタル技術者検定(第2回) ●1級~4級	27日(日)	10月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	12月	パーソナルコンピュータ利用技術認定(第2回) ●1級~4級	4日(日)	10月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
平成18年	12月	カラーコーディネーター(第2回) ●1級~3級	4日(日)	10月上旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	12月	インターネット検定(第2回) ●シングル/ダブル/トリプル	4日(日)	10月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	12月	施工技術者 ●土木/管工事/造園	18日(日) (予定)	9月上旬	自己開発センターのみで受付
	1月	★ガス溶接技能者 ●認定講習会	上旬~下旬	11月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	1月	情報技術検定 ●1級~3級	14日(土) (予定)	11月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	1月	電気通信主任技術者 ●伝送交換/無線	22日(日)	10月上旬~下旬	自己開発センターのみで受付
	1月	陸上無線技術士(第2回) ●1級/2級	26日(金)~29日(日)	10月下旬~11月上旬	自己開発センターのみで受付
	1月	日本語能力検定(第3回) ●2級~3級	28日(土)	12月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	1月	工業英語能力検定(第3回) ●3級/4級	28日(土)	12月中旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	1月	実用英語技能検定(第3回) ●2級/準2級	29日(日) 二次/2月26日(日)	11月下旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
平成18年	2月	日本語文章能力検定(第3回) ●2級~4級	5日(日)	12月上旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	2月	秘書技能検定(第3回) ●2級/3級	5日(日)	12月中旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	2月	特殊無線技士(第3回) ●陸上/航空/海上	15日(金)、16日(土)	12月上旬	自己開発センターのみで受付
	2月	実用数学技能検定(第3回) ●準1級~3級	18日(土)	12月中旬	高専事務局で受付 学内で受験可能
	2月	危険物取扱者(第3回) ●乙種	19日(日)	12月中旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	2月	消防設備士(第2回) ●甲種/乙種	25日(土)、26日(日)	12月中旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	2月	日商簿記検定(第3回) ●2級/3級	26日(日)	H.18 1月中旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	3月	家電製品エンジニア・アドバイザー	12日(日) (予定)	12月中旬 願書予約が必要	自己開発センターのみで受付
	4月	F E 試験(第2回)	16日(日) (予定)	10月下旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付
	4月	★情報処理技術者(第2回) ●ソフトウエア開発/基本情報/システム他	16日(日) (予定)	H.18 1月中旬	高専事務局・ 自己開発センターで受付

※ TOEICは能力開発センターで随時受付。試験は1、3、5、6、7、9、10、11月に実施

★マークのついた資格試験は講習会を開催予定

(出典 「学生便覧 2005」 P.81)

(資料 7 - 1 - - 3)

「海外留学状況」

海外英語研修(短期)

年 度	期 間	留 学 先	参 加 者 数 ():女子学生内数
平成11年度	7月1日～8月5日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 27(5)人 機械工学科 3年生 6人 機械工学科 4年生 1人 計34(5)人
平成12年度	6月30日～8月4日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 28(8)人 電気工学科 4年生 2人 機械工学科 3年生 13人 計43(8)人
平成13年度	6月30日～8月4日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 26(4)人 機械工学科 3年生 14人 計40(4)人
平成14年度	6月30日～8月18日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 30(5)人 機械工学科 3年生 15(1)人 計45(6)人
平成15年度	6月30日～8月18日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 26(4)人 機械工学科 3年生 8人 計34(4)人
平成16年度	6月30日～8月4日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年生 22人 機械工学科 2年生 6人 機械工学科 3年生 8人 電気情報工学科 2年生 14(1)人 国際コミュニケーション情報工学科 2年生 9(4)人 計59(5)人
平成17年度	6月30日～8月4日	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気情報工学科 2年生 13(1)人 機械工学科 2年生 7(1)人 国際コミュニケーション情報工学科 2年生 16(2)人 計36(4)人

海外留学(期間:4月上旬から翌年3月下旬)

年 度	留 学 先	参 加 者 数 ():女子学生内数
平成11年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 4年修了生 2人 機械工学科 4年修了生 1人 計 3人
平成12年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 4年修了生 4人 機械工学科 4年修了生 2人 機械工学科 5年修了生 2(1)人 計 8(1)人
平成13年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 5年修了生 2(2)人 機械工学科 5年修了生 1人 計 3(2)人
平成14年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 4年修了生 1人 電気工学科 5年修了生 3人 計 4人
平成15年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 4年修了生 1人 計 1人
	(ニュージーランド) オタゴ・ホリテクニク	電気工学科 3年修了生 8(1)人 機械工学科 3年修了生 3人 機械工学科 4年修了生 1人 計 12(1)人
平成16年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年修了生 2人 機械工学科 5年修了生 1人 計 3人
	(ニュージーランド) オタゴ・ホリテクニク	電気工学科 2年修了生 16(1)人 電気工学科 3年修了生 2(1)人 電気工学科 4年修了生 1(1)人 機械工学科 2年修了生 8(2)人 計 27(5)人
平成17年度	(アメリカ) セント・マイケルズ大学	電気工学科 3年修了生 1人 計 1人
	(ニュージーランド) オタゴ・ホリテクニク	電気情報工学科 2年修了生 6人 機械工学科 2年修了生 1人 国際コミュニケーション情報工学科 2年修了生 15(5)人 電気工学科 5年修了生 1人 計 23(5)人

観点7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

（観点にかかる状況）

- ・本校には現在4年次クラスに1名の編入学生が在籍しています。工業高等学校出身者であり、専門科目には違和感なく溶け込める状況にあります。数理科目においては必要に応じて個別指導を実施することで対応することとしています。

（分析結果とその根拠理由）

- ・編入学生が1名と少数であることから十分に目が行き届いた状況の中で、適切な対応ができると考えています。また当人の学習における満足度も高いと認識しています。

観点7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

（観点にかかる状況）

- ・課外活動に関しては、3年生まで全員が部活動に参加することを義務付けており、各部には教員が顧問を担当しています。部活動のコーチは、本校の非常勤職員としての身分で採用された者が当たるなど、支援体制の充実に努力しています。各種コンテストへの参加を希望する学生が増えてきたことから、「プロジェクト」活動として担当教員が活動の支援を行っています。

- ・学生会には、学内に学生会室を置き、学生主事が活動の助言や支援を行っています。（資料7 - 1 - 1）

- ・本校には、クラブハウスがあります。全ての部活動に居室が提供できているわけではありませんが、有効に利用されていると認識しています。（資料7 - 1 - 2「部活動について」）

（分析結果とその根拠理由）

- ・本校の課外活動は、人間力養成の一翼を担う重要な位置付けにあります。そのため、支援体制の充実に、大きな努力を払っています。こうした努力の成果として、いくつかの部活動やプロジェクト活動において、一定の成績が収められているものと考えています。（資料7 - 1 - 3「部活動一覧」）（資料7 - 1 - 4「夢考房プロジェクト参加者数一覧表」）（資料7 - 1 - 5「プロジェクト活動成果」）

(資料7 - 1 - - 1)

「金沢工業高等専門学校学生会会則」

金 沢 工 業 高 等 専 門 学 校 学 生 会 会 則

第1章 総 則

第1条 本会は金沢工業高等専門学校学生会と称する。

第2条 本会は学校の指導のもとに学生が自発的な活動を行い、それを通して自治的精神の向上を図り、人格を陶冶し、高等専門教育の目的達成に資することを目的とする。

第3条 本会は金沢工業高等専門学校の全学生をもって構成する。

第2章 役 員

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 書記 2 名
- (4) 会計 2 名
- (5) 監査委員 3 名

第5条 役員は会員中より選挙によって選出される。

第6条 役員の任期は1年とし毎年10月16日に始まり翌年の10月15日に終わる。ただし、補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。なお、役員は任期が満了しても次期役員が就任するまではその任務を続けなければならない。

第7条 役員(ただし監査委員を除く。)は学生会議会員の3分の2以上の要求があれば辞職しなければならない。

第8条 役員は病気又はその他の理由により職務を執行できないときは辞職しなければならない。

第9条 役員に欠員が生じた場合には2週間以内に、補欠選挙を行わなければならない。

第10条 会長は本会を代表し会務を総理する。ただし、校外の他の団体と関連ある場合には学生主事の指導承認を受けなければならない。

第11条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。

第12条 書記は議会の書記を兼任し、記録書類の整備保管に当たり、その庶務的業務を取り扱う。

第13条 会計は本会の会計に関する事務を取り扱い、本校の学生主事との連絡のもとに本会の財務管理に当たり、出納については本校の事務局長に委任する。

第3章 学生会議会

第14条 学生会議会(以下「議会」という)は本会の最高議決機関であり、議員、役員各委員会委員長をもってこれを組織する。ただし議決権は議員のみに与えられる。

第15条 議員は各学級より選出された学級委員2名が兼任する。任期は半年とし、前期は4月1日に始まり同年の10月15日に終わる。また、後期は10月16日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第16条 議員は議会で行った演説、討論又は表決について議会外で責任を問われない。

第17条 各部の部長、主務は必要に応じて議会に出席することができる。ただし、発言権のみを有するものとする。

第18条 定例議会は毎年5月と11月に開く。議会の招集は議長がこれを行う。

第19条 臨時議会は次の場合に開かなければならない。議長がこれを招集する。

- (1) 執行委員会において必要と認めるとき。
- (2) 総議員の3分の2以上の要求があったとき。

第20条 議会の必要定数は総議員の3分の2以上とする。

第21条 議会の議事は出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第22条 議会の招集期日、場所、議題は3日以前に公示しなくてはならない。ただし、臨時議会の場合にはこの限りではない。

第23条 議長は議員の互選によって選出され副議長は議長が指名する。

第24条 議長、副議長の任期は第15条の規定を準用する。

第4章 執行委員会

第25条 執行委員会は本会の最高の執行機関である。

第26条 執行委員会は第4条で規定された役員(ただし監査委員を除く)と学級、文化、体育、公安、特教、部活動の各専門委員会の委員長をもって組織する。

第27条 執行委員会は本会に必要な事項の原案を作り議会に提出する。

第28条 執行委員会は議会の決議事項を執行する。

第5章 専門委員会

第29条 本会に執行委員会の職務を補佐するために、次の専門委員会を設置する。

- (1) 学級委員会
- (2) 文化委員会
- (3) 体育委員会
- (4) 公安委員会
- (5) 特教委員会
- (6) 部委員会

第30条 学級委員会は学級委員によって組織し、学生会の運営に協力する。

第31条 文化委員会は文化委員によって組織し、文化的行事の運営に協力する。

第32条 体育委員会は体育委員によって組織し、体育的行事の運営に協力する。

第33条 公安委員会は公安委員によって組織し、学生主事との連絡のもとに校紀校風の刷新向上にあたる。

第34条 特教委員会は特教委員によって組織し、学校行事の運営に協力する。

第35条 部委員会は各部の部長によって組織し、各部の健全な活動向上にあたる。

第36条 各専門委員会に委員の互選により選任された委員長1名、副委員長1名を置く。

第37条 その他必要に応じ議会の承認を得て特別専門委員会を設けることができる。

第6章 部

第38条 本会には会員の健全な趣味、豊富な教養、強健な体力を養うとともに集団協力の態度を培うために部を置く。

第39条 部には部長、主務を置く。

第40条 部の新設、合併及び廃部は部委員会で協議議決した後、議会で協議可決し、校長の承認を得て決定する。

第41条 本会は会員の同好者をもって構成する同好会の新設を部委員会の議決、議会の承認と校長の決定により認めるものとする。

第7章 監査委員会

第42条 監査委員会は本会の監査機関である。

第43条 監査委員会は3名の監査委員をもって組織する。

第8章 選挙管理委員会

第44条 選挙管理委員会は各学級から2名ずつ選出された学級委員をもって組織し役員の選挙の管理に当たる。

第45条 選挙管理委員会は委員の互選によって選出された委員長、副委員長各1名を置く。

第9章 会計

第46条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第47条 本会の経費は会費、寄付金、その他をもってこれに当てる。

第48条 本会の予算、決算は議会の承認を受けるものとする。

第10章 校長の権限

第49条 校長は本会の最高顧問として本会の議決が学校行政や学生指導に障害を及ぼし、また校長の法的責任を侵すと認めるときは、これを拒否することができる。

第11章 顧問

第50条 本会には校長によって任命された学生会顧問教員を置く。

第51条 部には校長によって任命された部顧問教員を置かなければならない。

第12章 改正

第52条 会則の改正は議会の総議員の3分の2以上の賛成で議決され、校長の承認を得て施行される。

(出典 「学生便覧 2005」 PP.109～111)

(資料 7 - 1 - - 2)

「部活動について」

部活動について

部活動の意義と活動のすすめ

正課の授業による人間形成は意義あるものだが、一方部活動は教室では得ることが出来ない大切な一面を有し、大きな教育的効果が期待できます。

部活動は、自主的な集団活動により、心身ともに健全な学生を育成する極めて重要な教育活動です。学級や学年の枠を越え、しかも縦・横の人間関係の体験、部員としてリーダーとしての体験、また指導教員の人間性に触れてゆくことによって、全人格形成を目指すことができ、一層充実した学生生活にすることができます。

以上の意義により、本校では部活動をおおいに奨励し、特に1、2、3年生においては全員が部活動に参加するよう指導しています。

活動の活性化と部の所属について

部活動は、自主的、自律的な精神に満ちた人間形成の場であり、運動部では試合、練習試合を多くすることによって、また、文化部では、展示会、発表会を催したり、コンテストなどに出場することによって活動を活性化できます。

しかし、部活動は集団活動であるので、部員数が部の存続に直接影響を与えます。1つの部に部員が集中しすぎたり、逆に少なくとも活動に支障をきたしますので、この弊害を解消するため、新入生の部の所属については、新入生に所属したい部の希望をとり、顧問教員の要望も考慮して決定しています。

部活動に関する行事

全国高等専門学校体育大会(全国高等専門学校体育大会東海・北陸地区代表決定戦、北陸地区高等専門学校体育大会)

高専教育の一環として、学生にひろくスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な学生を育成することを目的に、毎年8月に行われています。

全国を8地区のブロックに分け、8地区からの代表が全国大会に出場することになっています。

本校は東海・北陸地区のブロックに所属しており、この代表権を得るための北陸地区高等専門学校体育大会が、富山、富山商船、石川、福井、本校の各高専が参加して、毎年7月に行われています。

全国高等学校体育大会(石川県高等学校体育大会)

1、2、3年生の運動部員は高等学校体育大会への参加が可能であり、多くの部が春と秋の大会に出場しています。

文化部の発表と吹奏楽部定期演奏会

毎年10月、高専祭において各文化部の発表が行われています。吹奏楽部は野々市町文化会館(フォルテ)において演奏会を行い、学校内外に日ごろの練習の成果を発表しています。

(出典 「学生便覧 2005」 P.101)

(資料7-1- - 3)

「部活動一覧」

運動部		文化部
1) 陸上競技部	9) 卓球部	1) 吹奏楽部
2) バレーボール部	10) バドミントン部	2) 放送・無線部
3) バスケットボール部	11) 水泳部	3) 電子計算機部
4) ソフトテニス部	12) 剣道部	4) 写真部
5) テニス部	13) 柔道部	5) 美術部
6) 野球部(上級生)	14) ラグビー部	6) ハンズオン部
7) 野球部(下級生)	15) スキー部	7) 将棋部
8) サッカー部		

(資料7-1- - 4)

「夢考房プロジェクト参加者数一覧表」

年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	総計
プロジェクト名							
ロボット	15	11	21	34	21	22	124
RoboCup				2	3	0	5
ソーラーカー					2	3	5
ソーラーボート				3	1	1	5
風力発電					1	1	2
総計	15	11	21	39	28	27	141

(資料7-1- - 5)

「プロジェクト活動成果」

年度	ソーラーカー(夢考房プロジェクト)	RoboCup(夢考房プロジェクト)	プロコン(プロジェクト)	ロボコン(プロジェクト)
平成11年度	・ソーラーカーレース鈴鹿'99 総合3位 ・ワールドソーラーカーラリーin大島 総合10位 ・1999 World Solar Challenge (オーストラリア) 総合6位(日本勢2位)	・RoboCup プロジェクト発足 ・人口知能学会 AI チャレンジ研究会 参加 ・福井 FAN99 に参加	全国高専第10回プログラミングコンテスト 課題部門: 審査委員特別賞アイデア賞 「九谷の給付法-達達給付人-」 課題部門: 敢闘賞 「わたあめアシスタント」 競技部門: 敢闘賞 「ソグソー・ピース<はっつお君>」	
平成12年度	・ソーラーカーレース鈴鹿 2000 総合4位 ・全日本学生ソーラーカーチャンピオンシップ 優勝	・ロボティクス・メカトロニクス 講演会'00へ参加 ・RoboCup JAPAN-OPEN2000 決勝リーグ進出 4位 ・RoboCup World championships (世界大会) リーグ6位	全国高専第11回プログラミングコンテスト 課題部門: 敢闘賞 「フラワー-オリエンテーリング」 コンテンツ部門: 審査委員特別賞 「ソールド」JAPAN勢のかがみノート2000	アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2000 東海北陸地区大会 参加 「姫乃菩薩大登武士(きのぼりてんとむし)」 「Heaven's day」
平成13年度	・全日本ソーラーカーチャンピオンシップ 優勝 ・2001 World Solar Challenge (オーストラリア) 総合9位(日本勢2位)	・RoboCup Japan Open 2001 in Fukuoka 予選敗退	全国高専第12回プログラミングコンテスト 課題部門: 審査委員特別賞 「Beach Cleaning System-思いのなごさ-」 コンテンツ部門: 審査委員特別賞 「家具夜姫-家具配置支援システム-」 コンテンツ部門: 敢闘賞 「カラオケしゅわわ-」 競技部門: 特別賞 「電脳爺の苦悩-Effort of CyberGrandpa-」	アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2001 東海北陸地区大会 ベスト4: 「フィッシャーズ」 ベスト8: 「風来坊」
平成14年度	・ソーラーカーレース鈴鹿 2002 総合4位 ・全日本ソーラーカーチャンピオンシップ 3位	・Robocup Japan Open 春キャンプ参加 ・Robocup 世界大会 決勝リーグに進出し準優勝	全国高専第13回プログラミングコンテスト 課題部門: 敢闘賞 「しゃぼんだま-昔の自分Forever Memories -」 自由部門: 敢闘賞「俳句 Love」	アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2002 東海北陸地区大会 技術賞: Bチーム粒々(ツブツブ) 辛苦
平成15年度	・ソーラーカーレース鈴鹿 2003 総合3位 ・全日本ソーラーカーチャンピオンシップ 3位	・Robocup Japan Open 2003 in Niigata 優勝 ・Robocup 2003 Padova 準優勝	全国高専第14回プログラミングコンテスト 課題部門: 優秀賞・学生交流企画賞 「すのちゅりー-RESURRECTION-」 競技部門: 「スワイガニ」	アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2003 東海北陸地区大会 特別賞受賞(全国大会へ): 「サシウス」 アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2003 全国大会 2回連続優勝: 「サシウス」
平成16年度	・ソーラーカーレース鈴鹿 2004 総合4位 三重知事賞受賞	・Robocup Japan Open 2004 in Osaka 準優勝 ・Robocup 2004 Lisbon 準優勝 (高専生参加なし)	全国高専第15回プログラミングコンテスト 競技部門: 「記憶のかげら」	アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト2004 東海北陸地区大会 特別賞: Bチーム「MARS WALKER」

観点7 - 2 - 学生の生活や経済面に係る指導、相談、助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点にかかる状況)

- ・学生の生活に係わる指導や相談は、クラス担任及び学生主事、学生係が担当し、経済面に係わる相談や助言は事務局長が担当しています。特に、生活面において、早期の対応が必要な事もあり、毎日、学生の出欠状況を把握し、欠席者については、当日中に理由を保護者に確認しています。
- ・女子学生に対しては、本校の女性教員を相談窓口とする仕組みを作り、学生に周知しています。
(資料7 - 2 - - 1「性差別防止委員会規則」)
- ・キャンパス・ハラスメントに係わる相談については、キャンパス・ハラスメント防止委員会で対応しています。(資料7 - 2 - - 2「キャンパス・ハラスメントについて」)(資料7 - 2 - - 3「金沢工業高等専門学校キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」)
- ・学生にはガイダンスで学生便覧の記載内容を説明し、学生生活における悩みや不安については、相談窓口の「心の相談室」での対応を伝えています。
- ・教職員には、「アカデミック・ハラスメント防止のヒント」、「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて」を配付しています。
- ・本校には、スクールカウンセラーがおり、必要に応じて相談できる体制が整備されており、学生の立場を理解して対応するよう努力しています。(資料7 - 2 - - 4「カウンセリングの取扱い要項」)
- ・本校には診療所があり、専門の医師や看護師による学生の健康管理に努めています。(資料7 - 2 - - 5「キャンパス内での診療」)
- ・経済面については、社団法人日本学生支援機構(旧 日本育英会)や県の奨学制度の利用を助言する等の対応を行っています。また経済的理由に対する対応とは異なりますが、特待生制度に基づく奨学金の給付を行っています。(資料7 - 2 - - 6「奨学制度の利用」)(資料7 - 2 - - 7「金沢工業高等専門学校特待生規程」)(資料7 - 2 - - 8「高専の特待生に関する細則」)

(分析結果とその根拠理由)

- ・学生の生活や経済面での相談には、常に保護者との連携が必要であり、毎年5月と12月に開催される育友会において、保護者との面談を行うことで連携を図っています。また、必要に応じて、その都度保護者と個別に面談を行う等、学生の問題解決に努力しています。こうした取り組みは、保護者との高い信頼関係に繋がり、機能していると考えています。
- ・学生の健康やハラスメント等に対する体制は、整備されていると考えます。

(資料 7 - 2 - - 1)

「性差別防止委員会規則」

性差別防止委員会規則

(目的)

第 1 条 本学園が定める「性差別の防止に関する指針」の適切なる運用を計るため、本委員会を置く。

(委員会)

第 2 条 委員会の委員は、理事長が任命する。

2 委員長は理事長が任命する。

3 委員長は委員会の業務を統括し委員会を代表する。

4 委員会は委員長が必要に応じて招集する。

5 委員長において必要ある時は、委員数名による小委員会を置くことができる。

(委員会業務)

第 3 条 委員会は次の事項について審議し、性差別防止の推進並びに性差別に関する調査を行う。

(1) 性差別防止に関する広報活動

(2) 相談窓口に関する事項

(3) 性差別の相談・苦情に関する調査

(4) その他委員会において必要な性差別防止に関する事項

(調査)

第 4 条 前条第 3 項による調査は、委員長が指名する委員数名による小委員会が行う。

2 委員長は必要に応じて相談者の精神的な保護を目的にカウンセラーを立ち合わせる等の措置を講ずることができる。

(守秘義務)

第 5 条 委員は前条による調査によって知り得た個人の情報を他に洩らしてはならない。

(連携)

第 6 条 相談・苦情に対応する場合、委員長は関連部署と密接に連携し、関係者の保護等必要な措置を講ずる。

(報告)

第 7 条 委員長は第 4 条の調査結果を速やかに人事委員長並びに学長又は校長に報告し、その措置を求めることとする。

(事務)

第 8 条 委員会の事務は学生相談室(カウンセリングセンター)が行う。

附 則

1 この規則は、平成14年 4 月 1 日から施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」 P.26)

(資料 7 - 2 - - 2)

「キャンパス・ハラスメントについて」

キャンパス・ハラスメントについて

教育や研究、業務における教職員や学生の不適切な発言・行動で、精神面を含めて、された側の勉学や研究に支障を生じたり、その環境を悪化させることを、「キャンパス・ハラスメント」と言います。性差別や性的嫌悪感が元になるいわゆるセクシャル・ハラスメント、教育・研究に関連して生じるアカデミック・ハラスメントと呼ばれるものもこれに含まれます。単位の認定や成績評価、あるいは研究指導、就職の斡旋などにおいて、地位を利用するなどして相手に不利益や逆に不当な利益を与える対価型と、勉学や研究開発を悪化させる発言や行動をする環境型とがあります。

【対価型】

例えば…

- 個人的な欲求から、学生の利益または不利益を感じさせるような状況で性的なことを要求する。
- 学生に、本来の範囲を超えて勉学や研究を強要したり、不必要に相手を拘束する。
- 指導に従わない学生に暴言や暴力的な行為、意図的な無視をする。
- ことさらに威圧的に権威的、威嚇的な言動(電話やメールを含む)を行う。

【環境型】

例えば…

- 学生の気持ちに反し、プライベートについての質問や発言をする。
- 学生の個人的能力や身体的機能、性指向などへ配慮を欠いた発言をする。
- 特定の学生を傷つける発言をしたり、故意に噂を流す。
- 性の商品化を助長するような絵や写真を見せたりする。
- 教室や研究室で不必要に学生の身体に触る。
- 性的または下品な冗談を言ったり、性的な服従を迫る。

これって、キャンパスハラスメント？

ケース① 講義中に先生が、いかがわしい冗談をいった。

周囲に合わせて笑っていたとしても、内心で嫌悪している場合は、キャンパス・ハラスメントに当たります。また、「部活でメンバーが必要以上に身体に触ってくる」などの、学生同士の間で発生するケースも含まれます。

ケース② 研究室の先生に飲酒やお酒のお酌を強要された。

不快に思っているが研究への影響などを考え強く拒否できない被害者に、立場が上の者が権限や地位を利用してハラスメントを行う例。隣の席へ座るよう強要したり、無理やりカラオケのデュエットを強いる場合も含まれます。

ケース③ 「男は家庭を背負う立場。しっかり勉強しろ」と言われた。

学問研究や、教育の立場においての誤った観点による性差別発言や行動である、「アカデミック・ハラスメント」の典型といわれるケースです。これは男性・女性どちらからでも、また同性間であっても対象になります。

ケース④ 教授の指示に従わなかったら以後、助言してくれない。

指導に従わない学生に対しての意図的な無視や暴言もハラスメントにあたります。学生にことさらに威圧的、権威的な言動をとったり、暴力的な行為、相手の人格もしくは身体を傷つける行為に至るケースも含まれます。

ケース⑤ ゼミ中に私生活のことをしつこく尋ねられた。

相手の意に反し、もしくは同意なしにプライバシーについての質問や発言をする。一見、気づきにくい例かもしれませんが、これもハラスメントになります。特定の相手を誹謗・中傷したり、風評を流すことも含んでいます。

ひとりで悩まないこと。それが解決の近道です。

もしあなたが、学生生活を送るうえで、誰かの言動を「ハラスメントだ」と感じたら、その気持を言葉と態度ではっきり伝えてください。そして「ノー」と言えなくても、決してひとりで悩みを抱え込まないでください。金沢高専には専属のカウンセラーがいます。あなたの悩みを親身に聞き、解決するための方法をいっしょに考えていきます。

あなたが安心して学べる環境をつくるために。

自分ひとりで相談するのは不安。そんな時は親しい友人といっしょに相談しても、第三者や代理人でも大丈夫です。相談員はあなたのプライバシーをしっかり守り、相談員以外への情報提供が必要な場合は、必ずあなたの承諾を得たうえでそれを行います。相談だけで解決しない場合は、必要な調停や措置をとり、安心して学べる環境を取り戻します。

※相談場所や相談日等の詳細については、P.105「心の相談室」を見てください。

(出典 「学生便覧 2005」 PP.106 ~ 107)

(資料 7 - 2 - - 3)

「金沢工業高等専門学校キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」

金沢工業高等専門学校キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、性差別の防止に関する指針に則り、金沢工業高等専門学校(以下「本校」という。)における教職員のセクシュアル・ハラスメントに対する認識を深め、その防止等を図るとともに、教育の場としての本校に相応しいコミュニケーションができる快適なキャンパス・ライフづくりを目指し、学生の能力が十分に発揮できる環境を整えることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、「キャンパス・ハラスメント」とは、次に掲げる行為をいう。

(1) 教職員の立場や権力の濫用に起因することで、学生に就学上の利益又は不利益に影響を与えること。

(2) 言動、掲示等により不快な念を抱かせるような環境を作為すること。

(キャンパス・ハラスメント防止委員会)

第3条 本校にキャンパス・ハラスメントの苦情相談への対応並びに防止等を図るため、キャンパス・ハラスメント防止委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の任務)

第4条 委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 校長から付託されたキャンパス・ハラスメントに関する事項の調査及び検討

(2) キャンパス・ハラスメントの防止に関する啓発

(3) キャンパス・ハラスメントに関する相談員等からの報告の事実調査

(4) キャンパス・ハラスメントの再発防止にかかる改善策の立案及び実施の検討

(5) その他キャンパス・ハラスメントに関する重要な事項の検討

(委員会の構成)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1) 教務主事

(2) 学生主事

(3) 進路指導主事

(4) 研究主事

(5) 事務局長

(6) その他校長が必要と認める教職員

(委員会の運営)

第6条 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

3 委員長に支障があるときは、予め委員長が指名した者が議長の職務を代行する。

4 委員長は、委員会の結果を取りまとめて、速やかに校長に報告しなければならない。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(相談員)

第7条 本校にキャンパス・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談に対応する相談員及びカウンセラーを置く。

2 相談員の数は5名程度とし、委員会の推薦により、校長が指名する。

3 相談員の半数程度は女性とする。

4 相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 委員と相談員は、兼務することができる。

(相談員及びカウンセラーの任務)

第8条 相談員及びカウンセラーの任務は、次に掲げる事項とする。

(1) 苦情相談に関して指導及び助言をすること。

(2) 苦情相談の内容について委員会に報告すること。

(守秘義務)

第9条 この規程に関わる委員、相談員等は、職務遂行に当たって、当事者及び関係者の名誉並びにプライバシー等の人権を侵害しないよう配慮しなければならない。

2 キャンパス・ハラスメントに関する業務に従事した者は、その職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」 P.76)

(資料 7 - 2 - - 4)

「カウンセリングの取扱い要項」

心の相談室

学生の皆さんが、日常生活をおくる上で、いろいろな悩み、不安、抱ったことなどが生じたとき、本校では「心の相談室」を設け、専門のカウンセラーの先生が相談に応じています。自分一人でよくよせずに、気軽に相談してほしい。相談内容については、厳く秘密を守ります。

心の相談室の場所
31 - 109室 (本校校舎1階ロビー一つき隣り左の部屋)

相談日
月曜日——午後2時～午後5時
木曜日——午後2時～午後5時

相談担当者
カウンセラー 豊田修久

申し込み方法

- 直接「心の相談室」に申し込んでください。
- 緊急に相談したい場合や相談員が不在のときは、事務室窓口においてください。
- 電話での相談もできます。076-294-6592(直通)
- 電子メール(E-mail)により予約や相談ができます。パソコン室内の端末を利用してください。
E-mail: kokoro@eagle.kanazawa-tc.ac.jp

(出典 「学生便覧 2005」 P.105)

(資料 7 - 2 - - 5)

「キャンパス内での診療」

扇が丘診療所

22号館1階



初めての独り暮らしで体調を崩したり、風邪をひいたり、おなかの調子が悪いときなど、学内で気軽に診療が受けられる。もちろん薬も提供している。
また、症状により他の病院へ紹介も行っている。とにかく体の調子が思わしくなかったら、我慢せずに気軽に相談してほしい。

診療を受ける時に必要なもの

- 学生証
- 健康保険被保険者証 (遠隔地被保険者証)

診療科

内科

診療時間

曜日	午前・午後	時間	診療科
月曜日	午前	9:00～11:30	循環器内科
	午後	13:30～16:00	内分泌内科
火曜日	午前	9:00～11:30	循環器内科
	午後	13:30～16:00	内分泌内科
水曜日	午前	9:00～11:30	循環器内科
	午後	13:30～16:00	循環器内科
木曜日	午前	8:30～11:00	循環器内科
	午後	13:30～16:00	放射線科・循環器内科
金曜日	午前	9:00～11:30	循環器内科
土曜日	午前	9:00～11:30	循環器内科

気軽に利用できる
 キャンパス内の、
 本格的な診療所。

(出典 「学生便覧 2005」 P.147)

(資料7-2--6)

「奨学制度の利用(12月現在)」

平成12年度

日本育英会				石川県				富山県			
学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)
1	6	31,000	186,000	1	3	17,000	51,000	1	1	17,000	17,000
2	8	31,000	248,000	2	4	17,000	68,000	2			
3	14	30,000	420,000	3	12	16,000	192,000	3			
4	11 6	48,000 46,000	528,000 276,000	4	10	40,000	400,000	4	1	40,000	40,000
5	2	53,000	106,000	5	8	40,000	320,000	5			
合計	47		1,764,000	合計	37		1,031,000	合計	2		57,000

平成13年度

日本育英会				石川県				富山県			
学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)
1	2 1	32,000 35,000	64,000 35,000	1	6	18,000	108,000	1			
2	7	31,000	217,000	2	3	17,000	51,000	2	1	17,000	17,000
3	12	31,000	372,000	3	7	17,000	119,000	3			
4	14 10	48,000 48,000	672,000 480,000	4	11	41,000	451,000	4			
5	1	46,000	46,000	5	10	40,000	400,000	5			
合計	47		1,886,000	合計	37		1,129,000	合計	1		17,000

平成14年度

日本育英会				石川県				富山県			
学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)
1	7 2	32,000 32,000	224,000 64,000	1	6	18,000	108,000	1			
2	1	35,000	35,000	2	6	18,000	108,000	2			
3	9	31,000	279,000	3	6	17,000	102,000	3	1	17,000	17,000
4	12	49,000	588,000	4	8	41,000	328,000	4			
5	12	48,000	576,000	5	10	41,000	410,000	5			
合計	43		1,766,000	合計	36		1,056,000	合計	1		17,000

平成15年度

日本育英会				石川県				富山県			
学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)
1	7 1	32,000 35,000	224,000 35,000	1	4	18,000	72,000	1			
2	9	32,000	288,000	2	8	18,000	144,000	2			
3	1 2 2	31,000 32,000 35,000	31,000 64,000 70,000	3	7	18,000	126,000	3			
4	12	49,000	588,000	4	9	43,000	387,000	4	1	40,000	40,000
5	1 12 1	48,000 49,000 50,000	48,000 588,000 50,000	5	10	41,000	410,000	5			
合計	48		1,986,000	合計	38		1,139,000	合計	1		40,000

平成16年度

日本学生支援機構				石川県				富山県			
学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)	学年	人数 (名)	月額	月額合計 (円)
1	8	32,000	256,000	1	3	18,000	54,000	1			
2	8 1	32,000 35,000	256,000 35,000	2	4	18,000	72,000	2			
3	10	32,000	320,000	3	9	18,000	162,000	3			
4	1 3 2	49,000 50,000 52,000	49,000 150,000 104,000	4	10	43,000	430,000	4			
5	12	49,000	588,000	5	9	43,000	387,000	5	1	40,000	40,000
合計	45		1,758,000	合計	35		1,105,000	合計	1		40,000

(資料 7 - 2 - - 7)

「金沢工業高等専門学校特待生規程」

金 沢 工 業 高 等 専 門 学 校 特 待 生 規 程

第 1 条 特待生は金沢工業高等専門学校(以下「高専」という)の学生にして、学業優秀・品行方正・身体強健である者の中から選抜してこれを決定する。

第 2 条 特待生には奨学金を与える。

2 奨学金の金額については、細則において定める。

第 3 条 特待生としての取扱いを受ける期間は 1 年とする。ただし、再審査の上、引き続き特待生となることができる。

2 この制度は日本学生支援機構奨学金制度などとは別途に実施するもので、特待生が他の奨学生であることを妨げない。

第 4 条 奨学金予算額については、理事長において決定し、理事長より校長にその目録が授与される。

第 5 条 特待生の決定は 5 月下旬までに、校長がこれを行う。

2 特待生は各年次初めにおいて、別に定める選考基準によってその適否を決定する。

第 6 条 前条各項の決定は理事会にこれを報告しなければならない。

第 7 条 特待生には校長が特待生証書を交付し、その保証人又は保護者に通知する。

第 8 条 特待生が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、直ちにその資格を取り消すものとする。

(1) 学則に違反し又は学生としての本分に反する行為があつた場合。

(2) その他特待生として不適当であると認められた場合。

第 9 条 特待生が第 8 条の理由により、資格が取り消されたときは、既に受けたその年度の奨学金を返還しなければならない。

第 10 条 本規程の実施について必要な事項は、高専の特待生に関する細則において別に定める。

附 則

1 この規程は昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程は昭和 59 年 4 月 1 日から改訂施行する。

3 この規程は昭和 59 年 6 月 1 日から改訂施行する。

4 この規程は昭和 63 年 4 月 1 日から改訂施行する。

5 平成 15 年 4 月 1 日、従来の特待生規程を題名、内容ともに改正し、即日施行する。

6 この規程は平成 16 年 4 月 1 日から改訂施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」 P.101)

(資料 7 - 2 - - 8)

「高専の特待生に関する細則」

高 専 の 特 待 生 に 関 す る 細 則

第 1 条 この細則は、金沢工業高等専門学校特待生規程(以下「規程」という。)第 10 条に基づいて、その実施に関する必要な事項を定める。

第 2 条 規程第 1 条に定める特待生は次の条件を満たさなければならない。

- (1) 1 学年に在学する者は、中学校における学習評価が優れ、かつ入学試験において上位 10 分の 1 以内の成績であること。
- (2) 2 学年以上に在学する者は、学則に定める履修単位をすべて修得し、かつ修得した科目数の 4 分の 3 以上の評価が 5 であること。
- (3) 特別教育活動において優れていること。
- (4) 校長が上記(3)に準ずると、特に認めるもの。
- (5) 在学中において、学則 38 条により懲戒処分を受けたことが無いこと。
- (6) 在学期間が 5 年を超えないこと。
- (7) 学校医師の診断により引き続き修学ができること。

第 3 条 規程第 2 条により特待生に支給する奨学金は次のとおりとし、原則として、本学納入金に充当する。

- (1) 第 1 種当該年度授業料の全額相当額
- (2) 第 2 種当該年度授業料の半額相当額

第 4 条 教務主事は学年初めに、第 2 条に定める特待生の候補者を特待生選考委員会に報告する。

第 5 条 報告された候補者について、特待生選考委員会の審議を得て校長が特待生を決定する。

第 6 条 特待生選考委員会は、副校長、教務主事、学生主事、電気情報工学科長、機械工学科長、並びに国際コミュニケーション情報工学科長で構成する。

2 委員会は、副校長が招集し、かつこれを主宰する。

第 7 条 特待生の決定については、これを校内に公示する。

2 特待生は、公示後 10 日以内に受諾の手続をしなければならない。

第 8 条 特待生は、次の各号の場合には速やかに届け出なければならない。

- (1) 休学、転科又は退学
- (2) 本人及び保護者の身分についての変更

第 9 条 特待生に関する事務は、高専事務局で取り扱う。

附 則

- 1 この細則は、昭和 59 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この細則は、昭和 63 年 4 月 1 日より改正施行する。
- 3 この細則は、平成 15 年 4 月 1 日より改正施行する。

(出典 「金沢工業高等専門学校関係規則集」 P.102)

観点7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

該当ありません。

観点7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

該当ありません。

観点7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点にかかる状況）

・本校は、校長の指導のもと、進路指導主事を中心に全校的な指導体制を構築しています。進路指導主事は進路指導委員会のメンバーを中心に

- ・進路に関する学生ガイダンスの実施
- ・進路に関する保護者との連絡調整（資料7-2- - 1「保護者等への進路指導状況」）
- ・企業訪問による就職開拓及び情報収集（資料7-2- - 2「企業訪問（県外）訪問件数」）
- ・就職に関する個別の学生指導
- ・企業からの学校訪問の対応（資料7-2- - 3「石川県内の主な企業訪問先」）
- ・進学希望者に対する受験指導
- ・4年生対象の就職特別講座を実施（資料7-2- - 4「就職特別講座日程」）

を行っています。また、指導内容に応じて、全教職員の協力が得られる体制を整備しています。

（分析結果とその根拠理由）

・本校における就職及び進学の達成率は過去5か年100%を維持しています。このことは、学生自身の努力の結果であると共に本校の進路指導体制が適切に機能している結果であると考えています。

（資料7-2- - 1）

「保護者等への進路指導状況」

年度	進路懇談会		進路説明会		育友会総会		地区別懇談会	
	開催日	出席人数	開催日	出席人数	開催日	出席人数	開催日	出席人数
平成11年度	4月24日	106名	9月4日	114名	5月29日	245名	12月4日（小松）	459名
							12月5日（金沢）	
平成12年度	4月22日	95名	9月2日	118名	5月20日	221名	12月9日（小松）	524名
							12月10、16日（金沢）	
平成13年度	4月21日	133名	9月1日	133名	5月19日	227名	12月8日（小松）	486名
							12月9、15日（金沢）	
平成14年度	4月20日	102名	9月7日	109名	5月18日	203名	12月7日（小松）	465名
							12月8、14日（金沢）	
平成15年度	4月12日	107名	9月6日	126名	5月10日	215名	12月6日（小松）	463名
							12月7、13日（金沢）	
平成16年度	4月10日	5年 122名	9月4日	96名	5月15日	232名	12月4日（小松）	453名
		4年 115名					12月5、11日（金沢）	

注：16年度「進路懇談会」を「進路ガイダンス」に変更。対象は学生。

(資料 7 - 2 - - 2)

「企業訪問 (県外) 訪問件数」

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
企業訪問件数 (県外企業)	90	71	53	50	50	56
* 2月～3月 各社1回訪問						

(資料 7 - 2 - - 3)

「平成16年度 石川県内の主な企業訪問先」

・ アール・ピー・コントロールズ(株)	・ (株)でんけん
・ 浅井鉄工(株)	・ (株)トランテックス
・ (株)朝日電機製作所	・ 長野ポンプ(株)
・ アムズ(株)	・ 中村留精密工業(株)
・ (株)イコマ・メカニカル	・ (株)中本鉄工
・ (株)石野製作所	・ 日本放送協会 金沢放送局
・ (株)イセキ北陸	・ (株)根上工作所
・ (株)ウイルコーポレーション	・ (株)白山機工
・ (株)NTTドコモ北陸	・ 発紘電機(株)
・ オリエンタルチエン工業(株)	・ (株)馬場鉄工所
・ かがつうシステム(株)	・ (株)BBS金明
・ (株)金田鉄工所	・ 富士通サポート・サービス(株)
・ (株)クエストエンジニアリング	・ (株)別川製作所
・ 小松電子(株)	・ (株)北陸計器工業
・ (株)三光製作所	・ 北陸電力(株)
・ (株)ジー・テック	・ 北陸通信工業(株)
・ シーエスエヌ(株)	・ (株)村谷機械製作所
・ (株)シーピーユー	・ 明治乳業(株) 北陸工場
・ 澁谷工業(株)	・ 山一精工(株)
・ (株)ソニーケミカル 根上事業所	・ ユアサ電源システム(株)
・ (株)大京	・ 米沢電気工業(株)
・ 大同工業(株)	・ (株)ヨネモリ
・ 高松機械工業(株)	・ 若松梱包運輸倉庫(株)
・ 玉田工業(株)	計47社 * 訪問は必要に応じて随時行う

(資料 7 - 2 - - 4)

「就職特別講座日程」

教室掲示 (E4A E4B M4)

平成16年度4年生

就職特別講座日程

H16. 9. 13

- ・ 就職問題集とSPI問題集等と筆記用具、ノートを持参すること。
- ・ 日程は原則、土曜日 (平成16年9月～平成17年2月)
- ・ 原則として合同講義室に集合のこと。

進路指導主事

回数	日時	内容	主事ガイダンス	進学特別講座も同日程と同時間		
1	9月24日 金曜放課後8限	教室 担当	合同講義室 表			
2	10月1日 金曜放課後7限	教室 担当	就職ビデオ 合同講義室 作宮			第3回目以降は原則として合同講
回数	日付	内容	1限	2限	3限	
3	10月30日	内容 担当	就職ビデオ 作宮	求人票について 香林	履歴書について 田村	
4	11月27日	内容 担当	志望動機について 表	作文指導 半田	作文指導 半田	
5	12月18日	内容 担当	就職ビデオ 作宮	能力試験B.I 表	能力試験B.I 表	
6	1月22日	内容 担当	就職ビデオ 作宮	履歴書書き方 田村	履歴書書き方 田村	
7	1月29日	内容 担当	面接指導 向井	作文指導 半田	作文指導 半田	
8	2月5日	内容 担当	適性検査について 表	面接指導 向井	面接指導 向井	
9	2月12日	内容 担当	履歴書について 田村	作文指導 半田	作文指導 半田	
10	2月19日	内容 担当	面接指導 向井	能力試験B.II 表	能力試験B.II 表	
11	3月3日	内容 担当	主事ガイダンス 表	面接指導につい 表	志望動機につい 表	13:10～15:45

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・本校のクラス担任制は学生ガイダンス、修学指導、学生の自主的活動、生活面、進路指導に至る学生生活全般に渡って行き届いた指導を可能としています。
- ・本校の学生には、金沢工業大学との共用施設（教育支援組織）を利用することによって、充実した教育環境が提供されています。
- ・就職・進学率100%は、多年にわたる努力の成果として評価できると考えています。
- ・外国留学希望学生が増加している現状は、本校の英語教育および支援体制の成果と考えています。

(改善を要する点)

- ・学習支援に関する学生の新たなニーズに関する調査が十分ではありません。今後学生に対する聞き取り調査を実施する等で対応していきます。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生に対する学習を進めるためのガイダンスは、クラス担任や授業科目担当教員を中心として行う体制が整備されており、学生に周知する内容等の共通化を図るなど、適切に実施されています。学生に対する自主的学習を進めるための相談・助言体制としては、「学習支援計画書」(シラバス)にオフィスアワーの設定がなされていますが、それ以外の時間であっても随時、クラス担任を中心として、授業科目担当教員、部活動顧問などが相談・助言に応じているほか、補習授業、特別講座も実施し、機能しています。学生の自主的学習環境及びキャンパス生活環境については、高専ラウンジ、コンピュータ演習室などの本校の専有施設のほか、ライブラリーセンター、マルチメディア考房、工学設計教育センター（夢考房）などの大学との共用施設があり、充実した環境が整備されていると考えています。各種の資格試験受験のための特別講座の開講や、外国留学のための国際交流高専委員会および英語教員による支援などの支援体制が機能しています。特に、学生が休学せずに留学できる単位互換による留学制度は本校の特色と考えられます。このほか、編入学生に対しては、個別指導を行うなどの学習支援が行われています。学生の組織的活動については、3年生までの全学生の部活動参加、教員の積極的な部活動顧問担当のほかに、学外コーチの参加など、支援体制の整備に努力しており、機能しています。

学生の生活面に関しては、クラス担任や学生主事、学生係が担当となり指導・相談・助言を行っており、カウンセラーを配置した心の相談室の設置や、さらには、保護者と年2回の懇談など、指導・相談・助言体制が整備されており、機能しています。経済面での相談・助言は事務局が担当する体制が整備されており、機能しています。進路指導体制については、進路指導主事を中心に整備されており、進路に関する学生ガイダンス、企業訪問による就職開拓及び情報収集、就職に関する個別の学生指導、企業からの学校訪問の対応、進学希望者に対する受験指導、保護者等への進路指導などを、きめ細かく実施しており、機能しています。

以上のとおり、学習支援体制、課外活動に対する支援体制、及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すれば、現時点において相応であると考えています。